

町村週報

（町村の購読料は会費）
の中に含まれております

3112号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

津和野の春（島根県津和野町）

もくじ

● ● ● ● ● ●
随 情 情 フォーラム 政 活
想 報 報 策 動

「参議院行政監視委員会」参考人意見陳述に全国町村会から出席……………(2)
「GIGAスクール構想の実現について」……………(3)
「令和の学校のスタンダード」としての児童生徒用1人1台端末環境の実現……………(7)
駅前町有地を活用した創業支援事業について……………(10)
高根沢町クリエータース・デバートメント事業……………(11)
都道府県町村会長の略歴……………(12)
町民一人ひとりが主役の町づくり……………(12)
宮崎県門川町長 安田 修……………(12)

コラム

地産地消に励むスーパー

ジャーナリスト 松本 克夫

島根県西部の益田市を本拠にしたスーパー

「キヌヤ」が地産地消推進の旗を掲げてから10年余り。売上げに占める地元産品の割合は着実に上昇し、18%に達した。目標の20%まであと一息である。

キヌヤが地産地消を経営の柱の一つに据えたのは、大型店の進出による競争激化に備えてのこと。地元産品を納入するキヌヤローカルブランド協力会（略称LBクラブ）は92人の会員でスタートしたが、会員の開拓に努めた結果、今では842人になっている。益田市や津和野町などの会員農家は、キヌヤの店舗の地産地消コーナーである「地のもんひろば」に採れたての野菜を自由に運び込む。「数量も値段も生産者のいう通り」がキヌヤのルールである。

キヌヤと会員の食品会社が共同で商品化した加工食品もある。益田産大豆100%の豆腐、市内の牧場の生乳だけを使った牛乳、市内の養蜂場が生産するはちみつなどで、い

れも人気商品である。

益田市周辺の農家も、「ご多分にもれず後継者難である。キヌヤの領家康元社長は「このままでは生産者がいなくなつて、地元の生産力がゼロになる可能性もある」と心配していたが、地産地消を推進し始めてから、「収入が増えるように応援してやれば、農家も息子に継がせられる」と確信するようになった。LB品での収入が年間600～800万円になる農家もあるという。農家の後継者確保につながれば、地域の人口減少を多少とも食い止められ、スーパーの顧客維持にもなる。

領家さんは、「商業が県外の大資本ばかりになれば、そこでの売上げは県外に流出して行きます。地元の企業が頑張らないといけません。LBクラブは地域社会への奉仕につながる取組だと思っています。これが本当の地方創生です」と語る。地元スーパーと生産者が地産地消で力を合わせれば、より物と金が地元で回るようになり、地域は息を吹き返す。

写真キャプション

山陰の小京都といわれる津和野町。島根県と山口県の県境に位置する緑豊かな田園地帯で、古い町屋や掘割の水路など城下町としての歴史と文化が今も息づいている。町を貫流する津和野川では、大橋上から鯉などの魚群が楽しめる。



「参議院行政監視委員会」参考人意見陳述 に全国町村会から出席

全国町村会

参議院行政監視委員会が2月17日に開催され、本会からは理事で鹿児島県町村会長の伊集院幼・鹿児島県大和村長が2名の学識経験者とともに出席し、「国と地方の行政の役割分担に関する件」として、国から求められる計画策定や調査等の実態について小規模自治体の立場から参考人意見陳述を行った。

伊集院村長からは、まず、全国の町村が国土や国民生活に果たす役割の重要性について述べるとともに、人口1,500人の小規模自治体である大和村や奄美群島の町村が、離島の課題を克服するために懸命に取り組んでいる現状が述べられ、その上で、昨年11月の全国町村長大会で決定された関連する要望事項に沿って、「計画・組織・人員等の義務付け・枠付けの見直し」等について意見陳述を行った。

はじめに、国が制度の創設・拡充等を行うにあたって、『地方団体に對して新たな計画の策定や専任職員配置、専門窓口の設置等を、地方団体ごとの行政需要の優先度や先行的な取組の有無等の実情を考慮せず、全国一律に義務付けようとする』ことが多くなっているように感じている。国は、地方への計画策定や専門職員・窓口の設置の義務付けの実



▲意見を述べる伊集院村長

態を確認し、不必要なものや重複しているものを見直すなど、地域の実情を踏まえた裁量の確保にぜひ配慮いただくようお願いする」と述べ、また、義務付けについては、「努力義務であっても、その進捗状況について、例えば、計画を策定したかどうかなどの調査が毎年度行われ、未策定の自治体を公表し、取組を行わざるを得ないような方向に誘導することで事実上の義務となっている場合もみられる。努力義務についても改善や見直しの対象としていただくようお願いする」と訴えた。

さらに、現場からも、「国や県から、多くの計画策定を短期間で求められ、また、貧困対策やいじめ、児童虐待などでは窓口を設けることになった」、「職員定数を減らせと言う一方で、多くの業務を押し付けられ、

通常業務を圧迫している」などといった声が寄せられている現状を述べた。

また、国等からの調査・照会業務についても、国等からは、公式のものばかりでなく、電話やメール等による非公式なものまでを含め調査・照会業務が増大しており、住民に向き合った行政サービスの提供に支障が生じている現状を訴えた。

これらの意見陳述に関連して、「大和村においては、合併せず単独村政を選択し、懸命に行財政改革を進めながら行政運営を行ってきたこと」や、「少数精鋭の限られた職員数で、それぞれが複数の担当を持ち業務をこなしていること」、「計画は、新しいものばかりでなく、5年毎や3年毎の見直しを迫られること」、「離島では、陸続きの地域とは違い、例えば、障害者雇用も極めて困難であるなどの地域事情があること」等の状況も述べた。

その後の質疑において、伊集院村長からは、これらの意見陳述内容について小規模自治体の現状を踏まえた補足の発言等を行い、「法律による計画・組織・人員等の義務付け」や「調査・照会業務」等の増大により、町村行政の現場の本来業務に支障が生じるのではないよう、このことは町村のみならず、地方六団体意見にもあるとおり全地方公共団体の切なる願いであることを重ねて強調し、見直しに向けて積極的な支援を要請した。

政 策

「GIGAスクール構想の実現について」 ～令和の学校のスタンダードとしての 児童生徒用1人1台端末環境の実現～

文部科学省初等中等教育局

令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費を計上しました。本稿では、1人1台端末環境の整備をはじめとした「GIGAスクール構想」について説明します。

1 令和の時代の「スタンダード」としての1人1台端末環境

今や、社会のあらゆる場所で、ICTの活用が日常のものとなっています。

Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、スマートフォンやタブレット、パソコンなどのICT端末は鉛筆やノートと並ぶ「マストアイテム」であり、1人1台端末環境は、もはや令和の時代の学校の「スタンダード」です。

一方、学校ICT環境の整備状況は自治体間でばらつきがあり、例えば、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は、都道府県別で、1人9人／台から、7・5人／台と、地域差が顕著となっています。

また、昨年12月に公表されたPISA 2018の調査結果によれば、日本は他国と比較して、デジタル機器を利用してチャットやゲームをする生徒の割合が高く、その増加が著しいのに対して、学校の授業におけるデジタル機器の利用時間が短く、OECD加盟国中最下位となっています。

ます。日本の子供たちは、遊びにはICTを利用しているものの、学習には活用していないということが浮き彫りになりました。

子供たちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界から遅れたままではいられません。このような状況も踏まえ、令和元年12月5日に閣議決定した「安心と政調の未来を拓く総合経済対策」において、「学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずること」としています。

2 「1人1台」がもたらす 学びの深化・変容

文部科学省として、学校における1人1台端末環境を実現し、これま

での我が国の150年に及ぶ教育実践の蓄積の上に、最先端のICT教育を取り入れ、これまでの実践とICTとのベストミックスを図っていくことにより、特別な支援を必要とする子供たちを含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる学校教育が実現できると考えています。

なぜ「数人に1台」ではなく、「1人1台」の端末が必要なのでしょう。例えば、一斉学習の場面において、教師は授業中でも一人一人の反応や考えを即時に把握でき、それを踏まえた授業が可能になります。また、1人1台であれば、個別の関心に合わせた調べ学習など、一人一人の学習状況に応じた個別学習ができます。さらに、活発な子供だけが端末を操作して他の子供は「お客さん」になってしまうことなく、全員が主体的に手を動かして学べます。加えて、学習者用デジタル教科書の活用幅も一層広がります。1人1台端末環境の実現により、これからの時代を生きる子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育む「令和の学校」へと大きく前進すると考えています。

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール
構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = 学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

「1人1台端末」ではない環境		「1人1台端末」の環境	
一斉学習	教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる	学びの深化	教師は一人一人の反応や考えを即時に把握できる → 子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に
	全員が同時に同じ内容を学習する(一人一人の理解度等に応じた学びは困難)		各人が同時に別々の内容を学習できる 各人の学習履歴が自動的に記録される → 一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に
	グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい(積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」)		一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる → 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる
個別学習		学びの転換	
協働学習			

「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ 表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ 遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ 情報モラル教育 実際に真偽様々な情報を活用する各場面(収集・発信など)における学習

既に、ICTを効果的に取り入れている自治体もあります。例えば、福島県の新地町では1人1台端末でのデジタルドリルの活用により学習

3 自治体における取組例

る機会の充実を図ることが必要となりますが、遠隔教育を効果的に活用している事例もあります。例えば、熊本県高森町では、近隣校や他地域の学校と日常的に合同授業を行い、協働学習を行っています。また、より質の高い授業を実現するため、大

内容の定着を図ったり、端末を家庭に持ち帰って反転学習を行ったりしています。授業中の児童生徒の考えや交流の様子も端末を通してデータで記録することができ、教員は後からいつでもそれらを見返すことができ、個別指導等にも役立てています。

4 令和元年度補正予算について

「GIGAスクール構想」の実現に向け、令和元年度補正予算において、①小学校・中学校・特別支援学校・高等学校等における校内LANの整備
②小学校・中学校・特別支援学校等における電源キャビネットの整備
③小学校・中学校・特別支援学校等の児童生徒が使用するPC端末の整備
を行うこととしています。

また、免許外教科担任による指導が行われていた中学校において、他の中学校と合同で授業を行うことで、美術科教員による専門的な指導を受けられるなどの好事例があります。例えば、複数の島からなる鹿児島県三島村では、島々に設置されている4校で遠隔合同授業を行うことにより、免許外教科担任の支援を行っています。

学や社会教育施設等の専門家と接続し、説明を受けたり質問をしたりする機会を創出しています。さらに、遠隔教育においても1人1台端末を活用し、それぞれの児童生徒が同時に遠隔交流を行う等の取組も行われています。

- ①、②については、公立の場合は補助割合1/2、
 - ③については、公立の場合は、定額補助(上限4・5万円)としており、
 1. 校内LAN整備(および電源キャビネットの整備) + 端末整備
 2. 端末独自整備を前提とした校内LAN整備(および電源キャビネットの整備)
 3. LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備(および電源キャビネットの整備)
- なお、①校内LANの整備、②電源キャビネットの整備については、今回の令和元年度補正予算にて、全ての学校において1人1台端末の使用に耐える環境を実現するために必要な経費を計上しています。
- また、予算の措置に当たっては、各自治体において継続的な学校ICT環境整備、ICT利活用がなされるよう、
- ・「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
 - ・効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都

政 策

G I G Aスクール構想の実現

令和元年度補正予算額 2,318億円
公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

（文部科学省所管）

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

事業概要

（1）校内通信ネットワークの整備

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備
加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備

事業スキーム

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村

補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請

私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2

国立 補助対象：国立大学法人、（独）国立高等専門学校機構
補助割合：定額

事業概要

（2）児童生徒1人1台端末の整備

- 国公立の小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備

事業スキーム

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等

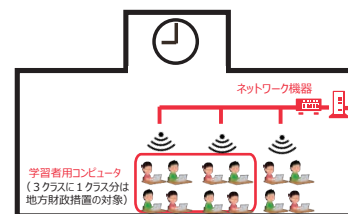
補助割合：定額（上限4.5万円）※市町村は都道府県を通じて国に申請

私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）

国立 補助対象：国立大学法人
補助割合：定額（上限4.5万円）

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づき、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画



※ 支援メニュー ① 校内LAN整備＋端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備

各自自治体からよくお問合せいただく御質問につきましては、文部科学省のホームページにてQ&Aなどを公表しています。

例えば、小規模校や閉校予定の学校、未光地域の場合等は、校内LAN整備ではなく、LTEを活用することも考えられます。その際、LTE通信に対応している端末は、補助が認められないのかというお問合せをよくいただきますが、LTE通信対応の端末についても、端末の単価の範囲内で補助の対象となります。この他にも、Q&A等の形で随時更新してまいりますので、文部科学省

5 Q & A お問合せの多い事項に係る

道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画

・高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画

・現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画の策定を要件としています。

文部科学省としては、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークというハード面の整備に加えて、ソフト面、指導体制を一体とした教育改革に取り組んでまいります。

また、現在、急激な社会的変化が進む中、初等中等教育の現状及び課題を踏まえ、昨年4月に文部科学大

6 今後の施策の在り方

今回の1人1台端末環境の整備を機に、学校でのICT活用が当たり前である社会を作り上げていきたいと考えています。例えば、統合型校務支援システムをはじめとしたICTの導入・運用の加速化は、授業準備や成績処理等の負担軽減にも資するものであり、学校における働き方改革にもつながっていきます。併せて、ICT活用の推進に当たっては、子供たちがICTを適切・安全に使いこなすことができるよう、情報モラルなどの情報活用能力を育成していくことも重要と考えています。

また、文部科学省では、各町村会の会合への職員の派遣等を随時行っておりますので、お気軽にご連絡ください。

臣から中央教育審議会に対し、「新しい時代の初等中等教育の在り方」について諮問がなされ、審議が進められています。

昨年12月には、中央教育審議会初等中等教育分科会において、これまでの審議を踏まえた論点取りまとめが行われました。この論点取りまとめでは、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現や、全国津々浦々の学校における質の高い教育活動を実施可能とする環境整備に向け、これからの学びを支えるICTや先端技術の効果的な活用や、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方などについて、方向性を示すとともに、今後検討すべき論点が提示されています。

ICTや先端技術の活用に当たっては、ハード、ソフトウェアとなつて国の取組を早急に進めていくとともに、教師の在り方や果たすべき役割、指導体制の在り方、ICT活用指導力の向上方策、先端技術の活用等を踏まえた年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方、学年を超えた学び、デジタル教科書の今後の在り方等について、検討していく必要があります。

引き続き、中央教育審議会におい

て議論を進めていただくとともに、文部科学省としても、これらの検討も踏まえて必要な取組を進めてまいります。

7 町村の皆様へのお願い

今回の補正予算による1人1台の端末環境と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備により、日本の学校教育は大きく変わります。平成の時代、ICT端末は「学校にあればいいな」というものでしたが、令和の時代には「マストアイテム」であり、「スタンダード」です。

各自治体におかれては、この機会を絶対に逃すことなく、首長の皆様のリーダーシップのもと、学校・教育委員会だけでなく、調達・財政・情報担当部局など、関係者が一丸となって、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成するための教育ICT環境の実現に取り組んでいただきますよう、お願い致します。

（文部科学省ホームページ）
GIGAスクール構想の実現）
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を見据えた施策パッケージ

＜ハード＞ ICT環境整備の抜本的充実

- 児童生徒1人1台コンピュータを実現（1台当たり4.5万円を補助。令和5年度までに、小中全学年で達成）
- 高速大容量の通信ネットワーク
（令和2年度までに、全ての小・中・高校・特別支援学校等で校内ネットワークを完備（1/2補助））
- 全国の自治体や学校が、より容易に、より効率的・効果的な調達ができるよう支援
（モデル仕様書を提示、都道府県レベルでの共同調達の推進、調達説明会の開催）

＜ソフト＞ デジタルならではの学びの充実

- デジタル教科書・教材など良質なデジタルコンテンツの活用を促進
（来年度から順次全面実施となる新学習指導要領とセットで）
- 各教科等ごとに、ICTを効果的に活用した学習活動の例を提示
（「教育の情報化に関する手引」を公表・周知）
- AIドリルなど先端技術を活用した実証を充実
（来年度中に「先端技術活用ガイドライン」を策定）

＜指導体制＞ 日常的にICTを活用できる体制

- （独）教職員支援機構による、各地域の指導者養成研修の実施（今年1月に実施）
- ICT活用教育アドバイザーによる、各都道府県での説明会・ワークショップの開催
（来年度から全都道府県に配置）
- ICT支援員など、企業等の多様な外部人材の活用促進
（令和4年度までに、ICT支援員は4校に1人程度配置）

今後の主な 検討課題

- ✓ 教師の在り方や果たすべき役割、指導体制の在り方、ICT活用指導力の向上方策（今年度中を目途に方向性）
- ✓ 先端技術の活用等を踏まえた年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方、学年を超えた学び（早急に検討）
- ✓ デジタル教科書の今後の在り方（来年度中を目途に方向性）

フォーラム

高根沢町の田園風景

現地レポート

町村独自のまちづくり



駅前町有地を活用した創業支援事業について ～高根沢町クリエイティブ・デパートメント事業～

栃木県

たか ね ざわ まち
高根沢町

高根沢町の概要

高根沢町は、栃木県のほぼ中央、県都宇都宮市に隣接する人口3万人ほどの町です。総面積は70・87km²、中央部に町域の5割を占める水田地帯が広がり、関東平野を代表する穀倉地帯となっています。皇位継承の重要祭祀である令和の大嘗祭においては、悠紀地方の斎田として高根沢町の圃場が選定され、高根沢産の「とちぎの星」が献上されました。

また、東部丘陵地帯にある「元気あつぶむら」は、新たに道の駅として登録され、4月には、グランピング施設を備えた温泉施設としてリニューアルオープンします。さらに、西部丘陵地帯にある「宮内庁御料牧場」や、鬼怒川河川敷の「鬼怒グリーンパーク」など、自然と共存した施設があります。

その一方で、町の西部台地には、R&D企業を集積した研究開発型団地「情報森とちぎ」、また「本田技術研究所」が立地しており、「自然、農業と最先端技術が共存しているまち」というのが、高根沢町の主な特徴です。

はじめに

全国的に広がる急速な人口減少は地域社会の存立基盤にかかわる問題で、今やどの自治体においても必須課題です。高根沢町においても、少子超高齢社会の進行とともに、低下しつつある地域の活力をいかに創生していくかは緊要の課題でした。この課題にいち早く取り組み、将来にわたり持続可能な町を目指すため、町では「定住人口4万人」への挑戦を掲げ、「高根沢町定住人口増加プロジェクト」を平成27年2月に全国で最初に策定しました。そ



フォーラム

して、本プロジェクトを具現化するため、「高根沢町総合戦略」を平成27年10月に策定し、平成27年から5か年計画としてスタートさせました。

特に本町においては、30代が流出傾向にあったことから、町内外の若者・子育て世帯をターゲットとし、高根沢町の良さを訴求させ、転入者を繋ぎ止める取組を、単発ではなく恒常的に積み重ねていく必要がありました。そこで、町の交通結節点・表玄関であり、最も町内外の様々な人が行き交うJR宝積寺駅周辺を中心市街地の活性化拠点とし、地域の創生、さらには定住人口の増加に向けた施策展開を図ってきました。

取組の動機、経緯

まず、平成27年8月にJR宝積寺駅前ちよつ蔵広場で、宇都宮大学の地域づくり学生チーム「たカラボ」の発案による「駅の前マーケット」を開催しました。このマーケットは、「誰もが参加しやすい」ことが特徴です。出展者も、お客さんも、それぞれが、ゆるく、自由な雰囲気の中で想い通りに自己を表現できる…、そんなマーケットにするために、ゼロから始めたイベントでした。平成27年度に始まり、今年度で5年目となりましたが、このイベントの効果は、中心市街地の活性化だけでなく、潜在的な創業希望者の掘

り起こしにも繋がりました。出展者や来場者の中には、「いつかは自分のお店を持ちたい。」と話す方や、「創業はハードルが高いので、お試しができれば。」という声があり、皆さんの夢を近づけ、町の活性化にも繋がる形を模索するようになりました。

当時、宝積寺駅前に1,000㎡程の町の土地があり、この土地の活用方法を検討していました。マーケットをはじめ、様々なイベントを恒常かつ定期的に駅前で開催し、これまで以上に交流人口を増やすためには、最低限の「場」と「機能」を確保する必要があります。また、本町の駅周辺には、「居抜き物件」が少なく、前記したよ



▲駅の前マーケットの様子

うなニーズがあったことから、今後町が創業支援を推進していく上で、「お試し創業」的な仕組みを整える必要が高いと考え、平成29年10月に地方創生拠点整備交付金を活用し、宝積寺駅東口にお試し創業施設を備えた「クリエイターズ・デパートメント」を整備しました。

取組の内容

「クリエイターズ・デパートメント」の敷地面積は、1,006・94㎡、ログハウスでできた5棟のお試し創業施設と事務所からなる施設です。ログハウスは海外から取り寄せ、周囲の建築物と調和し、溶け込むよう見た目にもこだわりました。事務所は、移住・定住・創業支援センターとなっており、情報発信や相談機能を併せ持つ施設となっています。お試し創業施設の貸出期間は最大で2年間、月額1万円でお貸ししています。これまでに26名の応募があり、選考で11名の方が入居されています。オープン時から入居されていた第1期生の皆さんは、昨年10月で2年間の入居期間を終え卒業し、2名の方が町内で新たに創業されています。令和元年11月からは新たに5名が2期生として入居され、それぞれのお店をオープンしています。

これまでに、施設のPRと新規入居希望者を確保するため、クリエイター



▲お試し創業施設1期生cozuchi3302さん店舗内の様子

ズ・デパートメントの見学会を2回実施しました。施設の概要や店舗運営の実態を知っていただくため、1期生の皆さんにもご協力いただき、意見交換会を行いました。その中で、1期生は、「1人じゃ不安だったけど、同じような夢を持つ初心者が集まっていたから心強かった。」「他のお店を目的に來たお客さんが自分のお店も覗いていくので、新しいお客さんが増えた。」と話されていました。また、別の方は、「2年間という期間は、向き不向きも含め、自分に創業があっているのかを判断するのに丁度いい。正直、お客さんがさっぱりの日もある。それも経験で、だったらどうすればお客さんと呼べるのか、思い切っておの手を試すことができる。それは、ここがお試し

フォーラム

現状と今後の課題

「高根沢町総合戦略」において、中

の店舗だからできることなのかもしれない。」と話されていました。起業・創業するということは、大変な決断で、意欲だけでなく、多くの労力が必要です。さらに、創業から数年は、事業経営において最も苦しい時期でもあり、安定的な経営基盤を構築するためには、ある程度の期間を要します。この不安と負担を軽減するための支援策として、この「クリエイターズ・デパートメント」はあり、他の家賃補助等のインキュベーション補助事業とあわせ、一体的な創業支援を図っています。

▲お試し創業施設1期生のデラックスケールさん



心市街地の活性化事業と位置付けられる宝積寺駅前の「賑わいの創出事業」には、様々な取組がありますが、中でも平成28年8月に、町産農産物の認知度向上と販売拡大を図ることを目的に始まった「高根沢ロックサイドマーケット」は、開催当初700人規模の集客でありましたが、令和元年度には、1日で45,000人を集客する町のメインイベントにまで成長しました。普段はのどかな宝積寺駅もこの日は、駅ホームも人で溢れ、多くの人で賑わいます。高根沢ロックサイドマーケットがどうしてこれだけ大きなイベントになったのか、それは、人を呼べるクオリティの高いお店が出演しているからです。



▲高根沢ロックサイドマーケットの様子

この「高根沢ロックサイドマーケット」は町内の店舗に拘るのではなく、人を呼べる魅力的なクリエイター・アーティスト・飲食店に出演いただくことで、まずは、高根沢に来ていただき、知ってもらったきっかけを作ることが狙いでもありました。そして回を重ね、結果、ターゲットとする、特におしゃれで若い、ひとの流れを生み出すことに成功しています。さらに、この高根沢ロックサイドマーケットの効果は、創業を目指すクリエイターズ・デパートメントの入居者にも大きな影響を与えています。

まず1つ目は、高根沢ロックサイドマーケットに来場された影響力の強いお客様に自分のお店や作品を知ってもら



▲クリエイターズ・デパートメント

最後に

お話ししてきたように、町ではこれ

らうきっかけとなったこと、2つ目は、質の高い出展者のブースや作品を間近で見て触れることで、創意工夫といったクリエイターの独創性を学ぶ機会となったこと、そして3つ目は、そういったクオリティの高い出展者や来場者と繋がりをもったことで、自身の事業の幅や可能性の広がりに繋がる機会となったことです。イベント終了後、入居者の皆さんは、「ここで獲得した新たなお客様や手法を今後どう繋げていくか、これからが大事だと思う。」と前を向かれています。

まで宝積寺駅周辺をエリアとする中心市街地の活性化をさまざまな事業、形で進め、新たな交流人口の獲得に成功してきました。これは、それぞれの事業が固有の目的を果たしつつ、場を同じくすることで、相互に結びつき、相乗的に効果として形になったものです。「駅の前のマーケット」も「高根沢ロックサイドマーケット」も「クリエイターズ・デパートメント」も、そして、これまでの商工祭や軽トラ市なども、全部がそれぞれの役割を果たし、点をつくり、そこにひとの流れが生まれることで線になり、「賑わい」という円を描いているのです。そして、今ではその円の中で、成長したクリエイターが、町内で創業し、新たな点となり、新たなひとの流れを生んでいます。設計当初、意欲のあるクリエイター



▲加藤町長とクリエイターズ・デパートメント2期生のみなさん

の小さな夢を育て支援したいという想いから始まったクリエイターズ・デパートメントの事業が、今やリニューアルオープン控え歩みだした「元氣あつぷむら」再生へと繋がるなど、町の大きな夢の一翼を担うまでの事業になりました。創業を目標に、楽しみながらも日々頑張っている2期生の素敵なお店が、「クリエイターズ・デパートメント」に集まっています。皆さん高根沢町にお越しの際は、ぜひご覧になってください。

高根沢町長 加藤 公博

都道府県町村会長の略歴

島根県町村会は今和元年7月23日の定期総会で次の通り会長を選出しました。

(令和元年8月1日就任)

島根県町村会
鹿足郡津和野町長

下森 博之

昭和40年9月7日生



【住所】 鹿足郡津和野町左證992番地

【町村長としての当選回数】 3回

【町村長に就任するまでの経歴】
昭和63年野村證券(株)入社▽平成3年合名会社下森酒造場専務▽平成19年高津川森林組合代表理事組合長▽平成13年日原町議会議員▽平成18年津和野町議会議員▽平成21年津和野町長

【町村会関係の経歴】
▽平成25年8月島根県町村会監査役▽平成27年8月島根県町村会副会長

【主な業績】
▽子育て世帯等定住促進住宅の展開▽障害者福祉センターの建設▽歴史文化財の国指定への展開(鷲原八幡宮、亀井家墓所等)▽日本遺産の認定▽古民家の町家活用による滞在型観光の推進▽全小中学校の耐震化とエアカン設置

【趣味】 ラグビー観戦、音楽鑑賞
【家族】 妻、長男

【記事の訂正について】

町村週報3110号(令和2年2月17日付)の記事中に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

5頁上段・26行目
(誤)・・・毎年80名程度が入学
(正)・・・毎年80名程度が在学

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

随 想

町民一人ひとりが
主役の町づくり

かどがわ やす だ おさむ
宮崎県門川町長 安 田 修



宮崎県門川町は、県北部に位置し、東に雄大な日向灘を望み白波を立てるリアス式の海岸線、西には緑鮮やかな山々と門川湾に注ぎ込む清流五十鈴川と鳴子川、そのような自然に恵まれた人口1万7,500人(2020・1・1現在)の美しい町です。

太平洋に面しているため、気候は温暖で、年平均気温はおよそ17度、日照時間も2,000時間を超えて

います。湾内に浮かぶ無人島「乙島」をはじめ、日本固有種の手島で国の天然記念物「カンムリウミスズメ」の最大繁殖地として知られる「杣島」などの島々を擁する美しい海岸線は、日豊海岸国定公園にも指定され、県内外に広く知られています。

町の鳥で、国の天然記念物に指定されているカンムリウミスズメは、体長20センチ、小太りな体、比較的短い翼と足のため、飛ぶのが苦手とされています。その代わり、足は少し後方にあり、泳ぐのに適していることから、1年の大半を海上で過ごします。首から頭部にかけては黒色で、頭頂部は円形に白く、その上に冠のように見える長い羽根が生えているのが特徴で、これが名前の由来ともなっています。日本近海に約5,000〜6,000羽生息していると推定されていますが、日本近海にしかないため、世界中でもこの数だけということになります。繁殖期には、杣島周辺の海上に約3,000羽が生息しており、これは世界の約半数にあたる数です。カンムリウミスズメをモチーフとした町のマスコットキャラクター「かどっぴー」は、その愛らしい姿から町民に広く親しまれています。



▲かどっぴー



▲カンムリウミスズメ

本町の産業については、地形や気候条件を活かした農林水産業が基幹産業です。

宮崎県北部の日向灘沿岸に位置し屈曲した海岸線と湾を有しており、また外海では黒潮分支流と豊後水道流との合流海域であることから、古くから水産業が盛んで、種々の漁業が営まれています。魚の町「かどがわ」としての水産加工品、海産物(干物)は知名度も高く、県内はもとより県外からも多くの人気を集め、高い評価を受けています。

また、温暖で多照な気候と豊富な水源に恵まれた本町では、水稻をはじめ畜産・施設野菜・果樹を主体とした農業経営が行われています。

しかしながら、近年では第一次産業の高齢化が進み、後継者不足が問題となっています。今後、人口流出に歯止めをかけるためには、町内の産業推進を行い、担い手確保のためにも、郷土教育を推進し、近隣市町

村と連携を図りながら、よりよい雇用環境の創出と居住環境の整備が必要と考えています。

昨年は全国各地で大災害が発生しました。それに備えた対策と自主防災組織の充実の必要性を強く感じます。昔から「向こう三軒両隣」と言われていますが、このような時代だからこそ益々助け合いの精神を養い、地域コミュニティの充実を図らねばなりません。

災害は、いつどこで何が発生するかわかりません。その対策を、行政はもちろん、町民が一体となって備えなければなりません。そのような中、「行政機能・災害対策本部機能を十分に発揮できる施設」であり「まちづくりの中心施設として、町民と行政のコミュニケーションが円滑に図れる」拠点として「新庁舎建設」が着々と進捗しています。来春3月末には竣工の運びとなります。

私たちが願う門川町は、野や山や川に子ども達のはしゃぐ声が聞こえ、人々は毎日の仕事に汗を流し、灯りのついた家からは家族団らんの笑い声が聞こえるような門川でありたいと思っています。先人が築いてきた町づくりの理念や土台をしつかりと踏まえて更なる飛躍を図るため前進してまいります。